

奨学金だより

第4号

令和3年5月17日

奨学金係

下記のとおり二つの奨学金のご案内をします。(5月17日現在)

「福島県奨学資金《震災特例採用》」 「加藤山崎教育基金 教育現場助成・奨学金」

内容については各学年の担当者(1年=下垣先生・2年=吉井先生・3年=田中悠子先生)が説明しますので、学校まで連絡してください。希望者には要綱をお渡しします。

申請には学校が作成する書類も必要です。締め切りの早いものもありますので、保護者とよく相談のうえ、期限内に申し出てください。

奨学金の名称	金額	対象	校内締切
1 「福島県奨学資金《震災特例採用》」	自宅通学 ¥18,000/月 自宅外通学 ¥23,000/月 ※貸与なので返済(無利子)の必要があります。	◆保護者が、福島県内に住所を有すること ◆原子力災害被災地域において被災し、所得金額が基準額以下であること	7月16日 (金)
2 「加藤山崎教育基金」	(1)奨学金 給付 (返済不要) ¥50,000/年(1回限り) (2)就学支援金 給付 (返済不要) ¥50,000~100,000/年	◆ <u>2年生</u> (3名/1校) ◆ <u>学業全般もしくは文化・芸術・科学の分野で優秀な成績を収めている生徒</u> (評定平均4.3) ◆1600字の作文必要 ◆1~3年生 ◆評定平均3.0) ◆1600字の作文必要 ◆保護者の年間収入額証明書が必要です	5月31日 (月)